



政府統計

報道関係者 各位

令和5年7月31日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課長 安藤 英樹

課長補佐 吉越 正幸

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「令和4年度雇用均等基本調査」結果を公表します ～女性の管理職割合や育児休業取得率などに関する状況の公表～

厚生労働省は、この度、「令和4年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施しています。令和4年度は、全国の企業と事業所を対象に、管理職等に占める女性割合や、育児休業制度の利用状況などについて、令和4年10月1日現在の状況を調査しました。

【企業調査 結果のポイント】（カッコ内の数値は各設問における前回調査の結果）

■女性管理職等を有する企業割合（P7）

係長相当職以上の女性管理職等を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は12.0%（令和3年度12.1%）、課長相当職ありの企業は22.3%（同20.1%）、係長相当職ありの企業は22.9%（同21.0%）となっている。

■管理職等に占める女性の割合（P8）

管理職等に占める女性の割合は、部長相当職では8.0%（令和3年度7.8%）、課長相当職では11.6%（同10.7%）、係長相当職では18.7%（同18.8%）となっている。

【事業所調査 結果のポイント】

■育児休業取得者の割合（P17）

女性 : 80.2%（令和3年度85.1%）

男性 : 17.13%（令和3年度13.97%）

※令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性（男性の場合は配偶者が出産した男性）のうち、令和4年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合。

※詳細は別添の「令和4年度雇用均等基本調査」の結果概要をご覧ください。

<調査時期>

令和4年10月1日現在の状況について、令和4年10月1日から10月31日までの間に調査実施。

<調査対象>

企業調査(常用労働者10人以上):調査対象数6,000企業(有効回答数3,096企業 有効回答率51.6%)

事業所調査(常用労働者5人以上):調査対象数6,300事業所(有効回答数3,339事業所、有効回答率53.0%)

<調査方法>

厚生労働省雇用環境・均等局から、調査対象企業・事業所に対し郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収。